

2019年9月吉日

お客様各位

株式会社京都電力

消費税法改正に伴う電気料金の見直しについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて消費税法の改正によって2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社の電気料金も新税率を料金に反映させていただきますので、ご案内申し上げます。

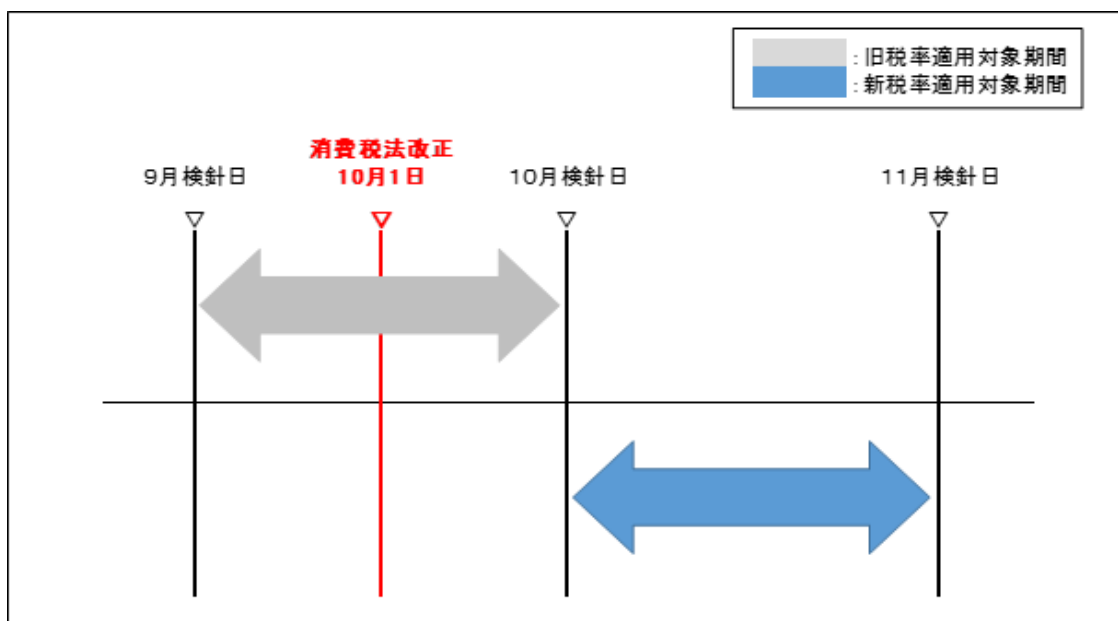
今後ともご愛顧たまわりますよう、謹んでお願い申し上げます。

■変更時期について

全地点を対象とし、2019年11月ご利用分（ご使用期間の開始日が2019年10月1日以降分）から新税率を適用いたします。

【適用開始時期のイメージ(特別高圧・高圧・低圧)】

- ①算定対象期間： 9月検針日～10月検針日 旧税率適用
- ②算定対象期間： 10月検針日～11月検針日 新税率適用



■変更後の料金単価について

○特別高圧・高圧・低圧（京電プランS・京電プランL・低圧電力）の料金単価

$$\text{【新単価】} = \text{【現行単価】} \div \text{【1.08】} \times \text{【1.10】}$$

※基本料金、電力量料金ともに上記計算式にて改訂を行います。

※小数点第三位以下を四捨五入します。

※単価は従来通り、消費税込みの価格となります。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社京都電力

お電話でのお問い合わせ：075-644-6691

(平日)9：30～18：30